



うちなー健康経営宣言

第 640 号

令和 4 年 9 月 6 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

ニシダ工業は、「進化する都市環境を考え、地域社会に貢献する」の経営理念に基づき、地域に根ざした建設業を展開しています。

私たちは、企業として「人を大事に」を基本理念として、働く人の生命と健康を第一に考え、安全衛生管理を最優先に推進することによって「健康経営」への取り組みを行い、従業員の健康管理に努めて参ります。

株式会社 ニシダ工業 代表取締役 西田 伯夫

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. 従業員に対して健康意識を向上させる取組を行う。
7. インフルエンザ予防接種を毎年流行前に全従業員を対象に全額会社負担で実施。

社長以下全従業員が、朝礼で顔色をみながら健康チェックを行い、全員でラジオ体操し就業につかせる。

地域のボアンティア活動に積極的に参加、特に会社前の歩道の清掃は毎日行う。

休日は、週休 2 日制と暦通の休日は勿論、年次有給休暇の取得促進。

「健康経営®」は NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。